



この仕事は 甘くない。
だから 面白い。

人の暮らしを支える。

まちの未来をつくる。

正解がすぐには見えないからこそ、

考え、動き、やり抜く価値がある。

令和9年4月1日付採用
鶴ヶ島市職員採用試験案内



◇ 募集概要

1 採用予定日

令和9年4月1日

2 採用予定人数、採用職種、受験資格

活字印刷文による出題に対応できる人で、次の条件を満たす人

採用予定人数 合計22人程度

採用職種	受験資格
一般行政職 (事務)	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳まで)で、大学、短期大学(専修学校を含む)を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの人 ②昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳まで)で、高校を卒業した人
一般行政職 (建築)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳まで) ②大学において建築関係の課程を専門に履修し、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの人
一般行政職 (土木)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳まで) ②大学において土木関係の課程を専門に履修し、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの人
一般行政職 (文化財)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳まで) ②大学において考古学、埋蔵文化財を専門に履修し、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの人 ③学芸員の資格を有する人又は令和9年3月までに取得見込みの人
保健師	次の要件をすべて満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳まで) ②保健師の免許を有する人
【職務経験者】 一般行政職 (事務)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人(45歳まで) ②国や地方公共団体において、任期の定めのない一般行政職10年以上の職務経験年数がある人 ③大学、短期大学(専修学校を含む)、高校のいずれかを卒業した人
【職務経験者】 一般行政職 (建築)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人(45歳まで) ②一級又は二級建築士の資格を有する人 ③民間企業等で建築に関する職務経験を5年以上有している人
【職務経験者】 一般行政職 (土木)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人(45歳まで) ②一級土木施工管理技士の資格を有している人 ③民間企業等で土木に関する職務経験を5年以上有している人
【職務経験者】 保健師	次の要件をすべて満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人(45歳まで) ②保健師の免許を有する人 ③保健師及び看護師としての職務経験が通算5年以上ある人
一般行政職 (障害者対象)	次の要件をすべて満たす人 ①平成8年4月2日以降に生まれた人(30歳まで)で、大学、短期大学(専修学校を含む)を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの人、もしくは高校を卒業した人 ②障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人のうち、1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な人


(1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の内容)に該当する人
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鶴ヶ島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 大学、短大、高校とは、学校教育法第1条に定めるものをいいます。また、次に該当するものについては、短大扱いとします。

- 学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること(年間授業時間数が680時間以上のものに限る)
- 学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること

◇ 受験申込手続

受付期間	令和8年6月1日(月)～6月22日(月)
受付方法	以下URLまたはQRコードから申込フォームにアクセスし、申請してください。 https://logoform.jp/form/chro/1608962 
添付書類	1 顔写真データ(上半身脱帽・背景無・正面向で3ヶ月以内に撮影したもの) ※縦横比が4:3で、拡張子は jpg, jpeg, png ※データ容量は10MBまで 2 障害者手帳(氏名、生年月日、手帳番号、障害の程度(等級)、交付年月日、有効期限が確認できる部分)のスキャンデータ又は写真データ (障害者のみ必要)
その他 必要書類	職務経歴書(職務経験者枠での受験者のみ) ※第1次試験日当日にご提出をお願いします。

※ 受験に際して、身体の障害等の理由により配慮が必要な人は、事前に人事課へご連絡ください。

※ 虚偽の記載があった場合は、採用が取消しになることがあります。

※ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合や、資格取得見込みの方が資格を取得できなかった場合は、採用が取消しになることがあります。

◇ 試験方法、日時、会場

<第1次試験> ※公務員試験型又はSPI試験型 どちらかを選択

【公務員試験型】

試験科目	試験内容	日時(会場)
教養試験 (120分)	公務員として必要な社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する一般知能についての試験。(択一式)	令和8年7月12日(日) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時30分 (鶴ヶ島市役所 庁舎)
性格診断検査 (20分)	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から検査を行います。	

【SPI試験型】

試験科目	試験内容	日時(会場)
SPI3 【基礎能力】 (70分)	言語分野、非言語分野の択一式筆記試験を行います。(マークシート)	令和8年7月12日(日) 受付開始 午後2時00分 試験開始 午後3時00分 (鶴ヶ島市役所 庁舎)
SPI3 【性格検査】 (40分)	択一式の性格検査を行います。(マークシート)	

※ 第1次試験の合格者には第2次試験日当日に以下の書類を提出していただきます。

- 卒業証明書又は卒業見込証明書
- 成績証明書
- 資格を有する場合又は見込みの場合は、それを証明するもの(写し可)

<第2次試験・第3次試験>

試験	試験内容	日時(会場)
第2次試験	グループワーク及び個人面接による試験を行います。	令和8年8月16日(日) (鶴ヶ島市役所 庁舎)
第3次試験	個人面接による試験を行います。	令和8年9月6日(日) (鶴ヶ島市役所 庁舎)

◇ 合格発表

各試験における合否の発表は、全ての受験者に通知し、ホームページにて合格者の受験番号を掲載します。

◇ 勤務条件等(令和8年4月1日現在)

1 給与(地域手当10%含む)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	261,360円	248,160円	234,410円

支給要件に応じて、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

- ※ 職歴等がある方は一定の基準により加算されます。
- ※ 給与改定により、支給額等が変わる場合があります。

2 勤務時間

月曜日～金曜日 / 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

- ※ 配属先により勤務の曜日、時間が異なる場合があります。

3 休暇等

年次有給休暇は、1年度に20日あります。

このほか、病気休暇、特別休暇(結婚、出産、子の看護、忌引等)、育児休業制度等があります。

4 その他

埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産した場合等における給付、福祉施設等の利用補助を受けることができます。

鶴ヶ島市 人事課
人材確保・障害者採用担当
埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 16 番地1
049-271-1111(内線 341)